第６５５回富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和６年８月２２日（木）　　１４：００～１４：４０

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

１．髙　橋　　静	２．河　合　伸　幸	３．佐々木　雅　志	４．長　澤　勝　之	５．北　村　菜穂子
６．杉　村　鉄　也	７．小　師　和　彦	８．清　水　直　樹	９．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	12．今　村　丈　哲	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
~~16．髙　田　浩　和~~	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

農林課農業振興係長

西　尾　善　行

（局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　時間の都合上、割愛させていただきます。

（局長）ご着席下さい。

只今より、第６５５回、令和６年第９回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、１６番　髙田　浩和　委員　の１名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり１３日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項５件、報告事項３件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、転用許可申請に伴う審査表１部、Ｒ６畑地化について１部、以上です。

議事日程

議事日程

（局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）本日は、農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい最中の総会という事で、やきもきしているのではないかと思います。農作物も順調に育ち、お盆から収穫作業も進んでいることと思いますが、これから雨予報ということで心配ではありますが、今回の総会はスムーズに進めていきたいと思いますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

先日、前農業委員の福永伸二さんが亡くなられました。皆さんご存じのとおり、お酒とタバコが好きな方で、長年に渡り改良区の理事、そして、農業委員を兼務され、昨年から体調不良ということで、今年、農業委員を退任されました。しかし、７月下旬に病状が悪化し、８月１７日に亡くなられました。６２歳という事で、これから後継者が来て育てていくという真っ只中の出来事ですが、早すぎる死という事で残念に思います。ご冥福をお祈り申し上げます。委員の皆さんにおかれましても、体調管理には十分注意していただき、怪我、病気等無縁の生活を送っていただきたいと思っています。

今日の総会後、最適化推進会議を予定しております。内容は、農地部会の畑地化の問題、農政部会の目標地図の進行状況についてです。各地区の担当に聞きますので宜しくお願い致します。

本日も宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

市長、経済部長ともに他公務により欠席のため挨拶を割愛させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。

（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

また、本日もタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願い致します。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

５番　北村　菜穂子　委員　　１７番　渡辺　昌彦　委員　　を指名致しますので

宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】

（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありますか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号

農地法第１８条の規定による解約について

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　事務局より報告願います。

（係長）報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった　○○　○○　外１件　について、農地法第１８条第６項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

日程６　報告第３号

農地移動適正化あっせん事業について

（議長）続きまして、日程６　報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、１件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第３号については、終了致します。
可決される

日程７　諮問第１号

農用地利用集積計画の決定について

（議長）続きまして、日程７　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局の説明を求めます。

（事務局）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】
以上３件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より３件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（○○委員）はい。
（議長）はい。○○委員どうぞ。
（○○委員）１番の案件ですけれども、場所的に行くと○○地区で大体４０万円前後の所が２８万円という事なので、説明を求めます。
（議長）はい。担当委員の○○委員お願いします。

（〇〇委員）元々、〇〇　〇〇さんの農地に対しましては、粘土がきつく、どうしても作りづらい所で、その周辺の農地価格も大体その金額にしております。以上です。
（議長）〇〇委員よろしいですか。
（〇〇委員）はい。
（議長）他にありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、３件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、３件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程８　議案第１号

土地の現況証明書の交付について

（議長）続きまして、日程８　議案第１号　土地の現況証明書の交付について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第１号　土地の現況証明書の交付について　農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明願のあった　〇〇　〇〇　外１名　について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇　〇〇　外１名　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、２件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。

（議長）それでは、２件について、証明書を交付すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で議案第１号については、終了致します。

日程９　議案第２号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

（議長）続きまして、日程９　議案第２号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第２号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　令和６年８月９日付を以って〇〇　〇〇について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇　〇〇　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、１件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、１件について認めるべく意見を附すことと致します。
可決される

（議長）以上で議案第２号については、終了致します。

日程１０　議案第３号

農地法第３条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１０　議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について　事務局の説明を求め

ます。

（係長）議案第３号　農地法第３条の規定による許可申請について　農地法第３条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった　○○　○○　について、同法第３条第１項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、１件については、農地法第３条第２項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）佐々木さんですが、先程説明があったように、○○　○○との３条の賃貸借という形でやっておりましたが、○○　○○さん本人が高齢という事と、○○　○○に売りたいという強い意志もあり、今回そのまま３条で売買という形になりました。以上です。

（議長）何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

ありませんとの事ですので、１件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、１件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。

可決される

（議長）以上で、議案第３号については終了致します。

日程１１　議案第４号

農地法第４条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１１　議案第４号　農地法第４条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第４号　農地法第４条の規定による許可申請について　農地法第４条の規定による農地の転用許可のあった　○○　○○　外１件　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
以上、２件については、農地法第４条第６項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
また、２番に関しては、転用手続き違反を含む審査を行うものです。以上です。

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。１番の件からお願い致します。
（○○委員）はい。
（議長）○○委員どうぞ。
（○○委員）この案件は、当人からお聞きしましたのは、従業員が、外国人含めて１０人以上いるという事で、既存の住宅に従業員を住まわせて、新しく住宅を建てたいという事でお聞きしておりますので、ご報告致します。
（議長）２番目の案件についてお願い致します。
（○○委員）はい。
（議長）○○委員お願い致します。
（○○委員）先程の事務局の説明にもありましたが、始末書にも記載してあるとおり、○○　○○さんの農地を売買したいという事でお伺いしたところ、倉庫が建っているということが判明致しましたので、指導していたという事です。以上です。

（議長）只今、各担当委員から補足説明がございましたが、
何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、２件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、２件について、許可すべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第４号については終了致します。

日程１２　議案第５号

農地法第５条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１２　議案第５号　農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

（係長）議案第５号　農地法第５条の規定による許可申請について　農地法第５条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。　　宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
以上、１件につきましては、農地法第５条第２項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。
尚、本件は、面積が３,０００㎡を超えているので、北海道農業会議の常設審議委員会の意見聴収が必要となります。以上です。

（議長）只今事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願い致します。

（〇〇委員）はい。
（議長）はい。〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）〇〇　〇〇さんですが、〇〇地区に牛舎を建築しているという事で、その飼料倉庫、バンカーサイロ等の場所を探していたところですが、〇〇地区の〇〇　〇〇さんが規模縮小ということで、その場所を〇〇　〇〇さんが使用したいという事で、お互い合意の元と聞いております。以上です。
（議長）今、担当地区の委員から補足説明がありました。皆さんからご質問・意見等ございましたら、お受けいたします。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとのことですので、１件について、許可すべく決定とし、北海道農業会議の常設審議委員会の意見聴収により、許可相当となった場合に限り、許可書を交付することとしてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について許可すべく決定とし、北海道農業会議の常設審議委員会の意見聴収により、許可相当となった場合に許可書を交付することと致します。
可決される

（議長）以上で、議案第５号については終了致します。

日程１３　協議事項

（１）次回（第６５６回）委員会総会日程について
（議長）続きまして、日程１３　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明
（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

（２）委員提案事項について
（議長）続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

（全員）ありません。
なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

（３）その他

（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告

（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。
次に参ります。

報告事項について

・　Ｒ６畑地化について

（農業振興係長）農林課の〇〇と申します。Ｒ６畑地化についてという資料をご覧ください。今月に入りまして、道から畑地化の配分決定の通知がありました。今年度は１２７名の申請を致しまして、全員が配分決定となっています。内訳としましては、左側に記載の富良野西部、富良野東部、山部、東山の地区に分けておりまして、こちらは申請者の所在地ごとに記載しております。畑地化の支援につきましては、高収益作物と、その他の作物がありますけれども、今年度につきましては、交付単価が同じでしたので、皆さん、その他の作物という事で申請をしております。配分決定の面積につきましては、４６,８２７ａ、交付金額につきましては、６億５,５５７万８千円となっています。定着促進支援につきましては、その他の作物ということで、４６,１１９ａ、交付金額が、９,２２３万８千円となっています。定着促進支援につきましては、５年分割と一括と選択ができるんですけれども、国の予算の都合上、一括交付希望の方については、全て分割交付となっております。畑地化支援と定着促進支援で、７億４,７８１万６千円という金額になっております。今後の予定ですけれども、９月上旬に配分決定通知という事で、市の再生協議会から申請者１２７名に対して交付決定通知を送付する予定となっております。１０月３１日までに、作付面積、作付け状況、実施状況について、市の再生協議会から農政事務所に報告をする予定です。１１月から１２月にかけまして、販売等の実績報告を農政事務所に報告致します。こういった資料を農政事務所で書類確

認した後に、交付金の支払が、順次行われていきます。以上畑地化についての報告となります。

（議長）この件について、皆様からご質問やご意見等はありますか。

（〇〇委員）はい。

（議長）はい。〇〇委員どうぞ。

（〇〇委員）質問させていただきます。畑地化についての配分決定ですけれども、畑地化支援と定着促進支援の中で、それぞれの地区の面積が微妙に違うんですけれども、これはどういう意味なのでしょうか。

（議長）農林課お願いします。

（農業振興係長）畑地化支援の面積につきましては、耕地面積が対象となっております。定着促進支援の面積につきましては、作付面積が対象となっておりますので、若干のずれがあります。

（議長）〇〇委員よろしいですか。

（〇〇委員）はい。

（議長）他にございませんか。

なければ、最後に、全体を通して、皆様からご意見はありませんか。

（全員）ありません。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）以上で議事を終了致します。

（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）私より閉会の挨拶をさせていただきます。今年は農作物が若干平年よりも進んでいるという事がありました。今日の新聞を見ますと、芦別の米農家さんでも稲刈りが始まったというニュースがありましたけれども、全体に収穫作業も早まるのかなと思います。収穫機やトラクター類、乗物操作をする事もあるかと思いますが、十分注意しながら怪我のないように今年の出来秋を期待しながら進めていただきたいと思います。宜しくお願い致します。以上簡単ではありますが、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。

以上をもちまして、第６５５回　令和６年第９回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　６　年　９　月　２５　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　北村　菜穂子

署名委員　　渡辺　昌彦